

## 教弘保険と弘済会の運営の仕組みについてのご案内

—— 全国教職員のたすけ合いの輪をさらに広く ——

- 財団法人 日本教育公務員弘済会(以下、弘済会という)は、今年で設立53年、前身の創立からは56年目を迎えました。

現在、全国で約50万人の教職員の皆さんが加入され、弘済会の事業と組織を支えていただいています。

- 弘済会は、教職員の皆さんの教育研究助成、大学生を主とする無利息の奨学金貸与、教育文化事業などの公益事業をすすめ、教育の振興を目指す一方、教職員の皆さんの福祉、福利厚生事業にも力を注いでいます。

近年の事業支出等は概算で

- ・ 奨学事業に15億円、研究助成事業に7億円、教育文化事業に1.8億円と3事業あわせて24億円
- ・ 福祉、福利厚生事業に8億円
- ・ 各都道府県財団(教育弘済会等)助成に8億円(別途、公益事業等を実施)

総計、約27億円の事業費支出となっています。————— (I)

- これらの事業は、47都道府県の全てに支部を置き、事業を進めています。各支部の役員には、都道府県の校長会、教頭会、事務職員会、教職員組合等の教育団体から派遣していただき、適正な運営にご協力いただいています。本・支部あわせての管理費の総計は約10億円です。----- (2)

- 一方、収入は、教弘保険の配当金による事業資金約30億円、他に奨学資金の返還収入の約7億円とあわせて約37億円です。----- (3)

以上  $(1) + (2) = (3)$  となっています。毎年、同様の傾向での数値で推移しています。

- 弘済会は、発足当初より教職員の生活安定の一助として、生命保険会社(当時協栄生命)と共同開発、万一の場合の教職員専用生命保険「教弘保険」を生み出し、現在50万人の方が加入されています。

弘済会というスケールメリットを活かした集団料率によって、低廉な保険料となっています。

- 弘済会は、この教弘保険を共済制度として運営しています。教職員のみなさんから会費としていただいた、月々の掛金を全額提携保険会社(ジブラルタ生命)に納める保険料に充当し、万一の場合の死亡保険金等として給付される仕組みとなっています。毎年度終了後、保険会社の決算実績により精算額が配当金として弘済会(教弘保険契約者)に還元されます。

この総額が年間約30億円です。弘済会では、この配当金を全額、事業のための資金に充

てています。

- 現在の50万人の加入は、全国的に見た場合、教職員100万人のおよそ半分です。  
まだまだ未加入者が多くいらっしゃいます。

みなで力をあわせ、この有利な教弘保険の普及と教育振興、福祉向上の弘済会事業の充実のため、一層のご理解とご協力をお願いいたします。